意 見 書(医師記入)

粉河保育園 園長 殿

クラス	園児名			
	平成・令和	年	月	日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

麻しん(はしか)※
インフルエンザ※
風しん
水痘(水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)※
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。

<u>令和</u>	年	月	日
医療機関名			
医師名	7		印

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がない と判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

園長	主任	看護師	担任

登園に際して医師の意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から麻しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解 熱した後2日経過していること (乳幼児にあっては、3日経過 していること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後 くらい	発しんが消失していること
水痘 (みずぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから5日経過し、か つ全身状態が良好になっている こと
結核	_	医師により感染の恐れがないと 認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した 数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現し た数日間	結膜炎の症状が消失しているこ と
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出 現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又 は適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了しているこ と
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと 認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがないと 認められていること

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。